

令和 2 年 4 月 16 日
(2020 年)

保護者各位

和歌山市立藤戸台小学校
校 長 堀 本 純 平

和歌山市立学校における4月20日以降の臨時休業延長について(お知らせ)

保護者の皆様には、平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本校におきましては、休業延長の要請を受け、学校再開に向け準備を進めているところですが、本県において相次いで新型コロナウイルス感染症が確認されたことや大阪府が緊急事態宣言の対象地域となることを踏まえ、本日、和歌山県より各市町村に臨時休業の要請が出され、これを受け和歌山市においても和歌山市立学校の休業の延長が決定されました。

和歌山市立学校の休業延長の期間は下記のとおりとなりますので、ご理解とご協力をいただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 休業延長の期間

令和2年4月20日(月) ～ 令和2年5月6日(水)

なお、この期間中に感染拡大防止措置を講じた上で、2回の登校日を設けます。日程につきましては、別途ご案内させていただきます。

2. 学校再開について

令和2年5月7日(木)から再開を予定していますが、感染状況を踏まえて、和歌山市から再開の可否について、各学校に連絡が入ります。その内容を受けて、保護者の皆様には改めてご連絡をいたします。

標記の対応につきましては、政府の対策本部において、全国すべての小学校・中学校・高等学校・特別支援学校において臨時休業に入るよう要請するとの考えが示され、これを受けて和歌山市教育委員会では引き続き上記のとおり対応することになりました。保護者の皆様には、ご心配をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

◎この度の措置につきましては、お子様の健康を第一に考えた新型コロナウイルス感染症対策であることをご理解くださいますようお願いいたします。